

常陸大宮市選挙管理委員会告示第 3 2 号

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 7 5 条第 3 項の規定により、令和 8 年 7 月 2 6 日執行の常陸大宮市議会議員一般選挙における選挙長及びその者に事故があり、又は欠けた場合に、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）第 8 1 条の規定に基づき告示する。

選挙長		同職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
常陸大宮市野口	皆川 善廣	常陸大宮市野上	小堀 修弥

令和 8 年 7 月 1 9 日

常陸大宮市選挙管理委員会
委員長 皆川 善廣